

令和8年度 職長・安全衛生責任者教育のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部六日町分会

新たに職務に就くこととなった職長等作業員を直接指揮、監督する者に対して、「職長教育」を実施することが労働安全衛生法で義務づけられています。また、厚生労働省では、建設現場の安全衛生責任者に対して、「安全衛生責任者教育」を実施するよう行政通達で要請しております。

つきましては、2つの教育を2日間（14時間）に整理・統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記により開催しますので、受講対象者は、この機会に是非受講されますよう、ご案内いたします。

1 受講対象者

建設現場の「職長」または、「安全衛生責任者」の職務につく予定の者

2 教育内容

科 目	
・ 職長・安全衛生責任者の役割	・ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル
・ 作業員に対する指導及び教育の方法	・ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法
・ 危険性等の調査と低減措置(リスクアセスメント)	・ 異常時、災害発生時における措置
合 計	14時間（2日間）

3 講習日、場所、定員、受付期間

日 時 : (1日目)令和8年4月15日(水) 午前8:30～午後5:00 (受付は8:10から)
(2日目)令和8年4月16日(木) 午前8:30～午後5:00
(2日目の受付はありません。自席についてお待ちください。)

場 所 : 一般社団法人南魚沼建設業協会 (南魚沼市六日町980-1)

定 員 : 50人 (定員になり次第 締切)

受 付 期 間 : 2月16日(月)～3月13日(金)まで

4 受講料

	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合 計	内、消費税 (10%)
会員	16,935円	2,365円	19,300円	1,754円
非会員	19,160円	2,640円	21,800円	1,981円

インボイス対応の領収書を交付します。

登録番号 T5010405001851

※テキストは当日お渡しします。

※納入した受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

5 申込方法

(1) 別紙「受講申込書」にご記入のうえ、現住所が確認できる運転免許証等の写しを添付しFAXしてください。

【申込先】 〒949-6680 南魚沼市六日町980-1 TEL:025-772-3268
建設業労働災害防止協会新潟県支部六日町分会 FAX:025-772-7089

(2) 受付完了後、受講番号を記入した受講申込書を返送(FAX)しますので、下記口座へ受講料をお振込ください。

なお、受講票(受験番号入りの受講申込書)は、講習日当日に申込書原本と共に必ずご持参ください。

【振込先】 第四北越銀行六日町中央支店 普通預金 口座番号 113026
建設業労働災害防止協会新潟県支部六日町分会 会長 種村 成徳

6 その他

(1) 受講修了者には「職長・安全衛生責任者教育」修了証を交付します。

(2) 受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

職長・安全衛生責任者教育
受講申込書

受講番号	No.
------	-----

受講者	(フリガナ)		生年月日	昭和 平成	年 月 日
	氏名				
	現住所	〒 TEL () FAX ()			
勤務先	事業所名				
	所属部課				
	所在地	〒 TEL () FAX ()			
受講会場	(一社)南魚沼建設業協会 南魚沼市六日町980-1	令和8年4月15日(水)～16日(木) 15日(8:30～17:00) 16日(8:30～17:00)			
建災防新潟県支部加入 (何れかに○) 有 ・ 無	分会名	会員番号			
	分会				

上記のとおり申込いたします。

令和 年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部 六日町分会 殿

(注) 必ず受講者本人が誤字・あて字等ないようにご記入下さい。

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。